

中古車専門の販売店を訪れ、展示車の見積書を作成してもらった。ところが、見積書で示された価格は、展示車に掲示された「支払総額」より、4万円も高くなっていた。「支払総額」とは何が含まれているのか知りたい。

(20歳代 男性)

中古車は新車と違い定価がないため、消費者は店頭に表示された価格を確認して購入することになります。これまでの業界では、車両価格のみを店頭で掲示するのが一般的で、具体的な商談に入ってから、それ以外に発生する費用が上乗せされ、表示価格で購入できないといったトラブルが相次いでいました。

こうした問題に対応しようと、業界団体などでつくる自動車公正取引協議会（公取委）が規約を改正し、中古車は昨年10月1日以降、車両価格に自賠責保険料や自動車重量税などの「諸費用」を加えた「支払総額」で表示することを義務付けました。店頭のほか、ウェブサイトや新聞、チラシ広告などの表示でも対応することを販売店に求めています。

車両価格は、店頭で車両を引き渡す場合の現金価格（消費税込み）のことで、展示時点で装着済みのカーナビやオーディオなども含まれます。法定の定期点検や保証を付けて販売する場合、その費用も車両価格に含まれ、掲示には「定期点検整備付」などと表示されます。

任意保険料や下取り車両の査定料などは購入者によって異なり、支払総額には含まれないため注意が必要です。

中古車の購入を検討する際は、店頭や広告の価格表示が支払総額か、内訳の車両価格と諸費用に何が含まれているのかを確認した上で、販売店に見積書の提示を求めることをお勧めします。一度結んだ購入契約を簡単に取り消すことはできません。解約には違約金が必要となる場合もありますので、契約は慎重に行ってください。

販売店の価格の表示や説明に疑問があれば、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。